

第 1 号

平成26年第3回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第74号

平成26年9月2日（火） 山ノ内町役場議場に開く。

平成26年9月2日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 報告第 9号 山ノ内町土地開発公社清算終了の報告について
 - 4 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について
 - 5 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）
 - 6 議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 7 議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 9 認定第 1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 10 認定第 2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 11 認定第 3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
 - 12 認定第 4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 13 認定第 5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 14 認定第 6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 15 認定第 7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 16 認定第 8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
-

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（16名）

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小渕 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	村上 温 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	花岡 佳昭 君	総務課長	内田 茂実 君
税務課長	大井 良元 君	健康福祉課長	成澤 満 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	藤澤 光男 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	柴草 隆 君
消防課長	阿部 好徳 君	代表監査委員	中野 隆夫 君

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

平成26年第3回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

昨夜は、町総合防災訓練が行われましたが、参加されました皆様には大変ご苦労さまでした。一朝有事に備えた訓練は必要不可欠なことではありますが、でき得れば訓練のみで終わり現実とならないよう切に願うものでございます。

しかしながら、8月10日に長野県内に最接近した台風11号の強風による農業被害が13市町村で計9,700万円余に上り、当町は最も被害額が大きく収穫時期のスモモや桃等の落果被害がありました。被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、各地で短時間の記録的な豪雨による被害が発生しておりますが、特に広島市を襲った豪雨により、広島市北部で20日未明に発生した大規模な土砂災害で多数の人々が犠牲となり、また、依然として行方不明者があり懸命な捜索活動が行われております。改めて犠牲になられた方々のご冥福と被害をこうむった方々へ心からお見舞いを申し上げますとともに、災害対策のために引き続き努力している関係者の労苦にねぎらいを申し上げ、一日も早い復興をただ願うばかりであります。

8月10日に執行されました長野県知事選挙では、阿部守一氏が当選、昨日就任されました。知事には、市町村の現状を十分に理解し、真の県民のための県政を期待するところでございます。

さて、本定例会は平成25年度一般会計ほか7会計の決算認定を初め、補正予算、条例の一部改正等の重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、住民の代表として予算が適正執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を行政評価の観点から審査・審議する極めて重要な案件であります。住民視点に立ち、慎重にご審議いただくようお願いを申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、すべての案件に対し十分な審査・審議を尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても審議にご協力をいただき、円滑な議会運営が図られますようお願いを申し上げ、開会のあいさつといたします。

(開 会)

(午前10時04分)

議長(児玉信治君) ただいまの出席議員数は16名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成26年第3回山ノ内町議会定例会を開会いたします。

議長（児玉信治君） 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定により、中野隆夫代表監査委員に出席を
いただいております。

次に、クールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に、本定例会もクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、
ご承知願います。

議長（児玉信治君） 次に、町長から招集のあいさつがございます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

本日は、ここに平成26年第3回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定
刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

ことし4年目になるサバタケ、昨年「日本全国ローカル缶詰 驚きの逸品」や観光庁の「世
界にも通用する究極のお土産」に選ばれ、ことしは1万4,400缶をつくりました。8月2日発売
日の朝、人気番組「旅サラダ」の「日本全国コレ！うまかろう！！」で、町観光大使の神田正
輝さんにお願ひ番組内で試食、PRしていただくとともに、8月3日、SBCラジオ「よっ
てかっしゃい！やまのうち」で、武田徹さんとトークでPRいたしましたところ、何と2日間
で5,700缶の販売となりました。昨年の製造数を超える6,300缶が売れ、販売総数で1万2,000
缶となり、町の新たな人気商品となりました。今後、そば焼酎とのセットや長野県の新たに10
月26日オープン予定の「銀座NAGANO」での販売も予定しています。

8月12日には、全国大会で入賞された皆さん18人、スキー、バレーボール、車椅子の各競技
で日ごろの練習の成果を発揮され、町として、大変誇りに思うとともにその栄誉をたたえたと
ころです。ご本人の努力とともに、ご家族やチームメイト、監督・コーチ等支えていただいた
皆さんにも感謝申し上げます。ピョンチャン冬季オリンピックや東京オリンピックなど、さら
なる目標を目指し、日々研さんされることを期待しているところでございます。

当町の20代、30代女性の減少率71.3%、県ワースト4と発表され衝撃もあり、8月21日から
22日、市町村長トップセミナーに参加し、増田元総務大臣の講演を聞いたり、また、8月24日、
新藤総務大臣や阿部知事との懇談で意見交換させていただきました。それぞれの皆さんは、行
政が何もしなかったとの想定であり、行政は日々少子化対策に限らず、活力ある地域づくり、
福祉や医療、教育など住民の安心・安全施策を講ずることが大切である旨、語られていました。
町として第5次総合計画、とりわけ重点アクションプランをもとに、「次世代につなげる温も
りあるまちづくり」に住民・議会・職員が一体となって努めるときです。

先日、管理職会議においても、現状の分析・情報の共有により、職員誰もがリーダーとして、

郷土への愛着と誇りや職員と住民の信頼、職員の和を大切に、住民サービスに徹するよう指示したところでございます。

8月27日、JR東日本・JR西日本が、新幹線金沢延伸に伴う開業日を来年3月14日とし、列車運行計画の一部を発表しました。当町に係る長野駅の発着は、今までの1.5倍40往復、最寄りの飯山駅は12往復ですが、従来の長野電鉄の電車や長野駅からの急行志賀高原行きバスの運行とともに、長電バスとの確認を得ている飯山駅から急行北志賀高原行き及び志賀高原行きのバス運行について、業界の要望を踏まえ、具体的な運行計画・料金等を詰めてまいります。

8月29日、志賀高原スキークラブ長が来庁され、立候補していた来年度、28年3月の第28回全国高校選抜スキー大会アルペンが、志賀高原西館山で4日間の日程で開催決定の連絡を受けた旨、報告がありました。今まで開催されている北海道富良野では、10年間開催されており、志賀高原でも同様かと思われすし、ワールドカップやオリンピックを目指す選手300人や学校家族などの応援団も大勢訪れることから、スキー熱の再興になることを大いに期待するとともに、スキー関係者とともに大会準備や運営に万全を期してまいります。

8月31日、平和観音開眼50周年法要が宗教法人大悲殿や山ノ内町仏教会など関係者により実施されました。記念講演で本郷の須田光司さんが、貧困と差別から満州に行けば広大な農地がもらえと言われる希望に燃え、10代で満蒙開拓青少年義勇軍として満州に渡り、わずか3カ月で終戦、その後はソ連軍の捕虜として食べるものもなく、冬にはマイナス30度の厳寒の中麻袋で身を包み、友とおやすみと言って眠り、朝起きるとその友は息が絶えているなど悲惨な体験談を聞き、改めて、私たちが忘れてはならないことは戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、そして、後世に伝えなくてはならないことは平和のとうとさであることを実感したところでございます。

昨日、9月1日は防災の日、今まで防災訓練は勤めの方も多いため土曜、日曜日の昼間開催しておりましたが、南木曾、広島の大災害もあり、初めて夜実施しました。雨の中、議会、消防団、各地区の自主防災組織の皆さんにご参加いただき実施しました。

災害はいつやってくるかわからないし、一朝有事に備え、これからも国・県や関係団体とともに、行政として治山・治水対策、防災設備の充実や日常的な訓練を通して、町民や観光客にとって安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、報告1件、消防関係の契約締結1件、平成26年度一般会計及び2特別会計の補正予算3件、条例の一部改正1件、平成25年度一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件の計14件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

開 議

議長（児玉信治君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（児玉信治君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る8月27日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情3件であります。

会議規則第95条の規定により、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、6月定例会で可決されました5件の意見書につきましては、6月19日付で関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管外視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、特に本年は、議会報告会の開催が例年より早い時期での開催となりますので、支障のないよう十分ご留意いただき、10月のできるだけ早い時期までに実施されますようご配慮をお願いいたします。

次に、一部事務組合の議会関係について申し上げます。

去る6月25日、北信保健衛生施設組合議会臨時会が開催され、中野市議会議員の改選に当たり空席となっておりました議長に中野市議会議員の芋川吉孝氏を選出しました。また、斎場事業特別会計予算の繰越報告及び斎場用地の財産取得並びに東山クリーンセンター基幹的設備改良工事請負契約の締結案件が、いずれも原案のとおり可決されました。また、昨日にも同組合の臨時議会が開催され、斎場用地の財産取得案件が原案のとおり可決されました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（児玉信治君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

4番 田 中 篤 君

5番 布施谷 裕 泉 君

6番 高 山 祐 一 君

を指名します。

2 会期の決定について

平成26年第3回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期23日間)

月	日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 会 閉 議	内 容
---	---	---	-----	---------	---------	-----

9. 2	火	本 会 議	午前10時	午後 5 時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第9号 議案第37号～第41号 上程、提案説明 認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告
		全員協議会			本会議終了後
3	水	休 会			
4	木	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
5	金	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
6	土	休 会			
7	日	休 会			
8	月	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問 議案第37号～第40号 質疑、討論、採決 議案第41号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、特別委員会付託
9	火	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
10	水	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
11	木	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
12	金	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会
13	土	休 会			
14	日	休 会			
15	月	休 会			敬老の日
16	火	休 会			
17	水	議会運営 委 員 会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
18	木	休 会			
19	金	休 会			
20	土	休 会			

21	日	休 会			
22	月	休 会			
23	火	休 会			秋分の日
24	水	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告

議長（児玉信治君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月2日から9月24日までの23日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月2日から9月24日までの23日間に決定しました。

3 報告第9号 山ノ内町土地開発公社清算終了の報告について

議長（児玉信治君） 日程第3 報告第9号 山ノ内町土地開発公社清算終了の報告について、報告書の提出がありました。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 報告第9号 山ノ内町土地開発公社清算終了の報告についてご報告申し上げます。

本案につきましては、清算人会において承認を得たものを提出されたものです。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

細部につきましては、総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、報告の受理をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 11番 湯本市蔵です。

資料がついているんですけども、清算人の一番下の大井さんのところは判こがないんですけども、これ理由がちょっとわかったら。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

コピーの段階で消えてしまいまして申しわけございませんです。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第9号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（児玉信治君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号については、報告書のとおり受理することに決定しました。

4 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について

議長（児玉信治君） 日程第4 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第37号 平成26年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、山ノ内町消防団に配備する小型動力消防ポンプ付軽積載車を3台購入するもので、長野市の株式会社小林ポンプ防災、代表取締役内川清友と1,377万円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、消防課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 〔議案に基づく補足説明〕

5 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）

6 議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

7 議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（児玉信治君） 日程第5 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算（第2号）、日程第6 議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第7 議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の以上3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)から議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第1号)の3議案について一括ご提案申し上げます。

議案第38号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)について申し上げます。

今回の補正内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出の補正は、歳入歳出それぞれ9,168万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ68億4,210万円とするものであります。

第2表地方債補正は、過疎対策事業・臨時財政対策債等の限度額の変更によるものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税では、基準財政需要額が臨時道路債の償還終了などから、また、基準財政収入額についても税込減の影響から双方ともに減少したところでありましたが、結果的に普通交付税については昨年並みの額が確保でき、今回の増額補正となりました。

分担金及び負担金の分担金では、農林水産業費分担金として水路5箇所、土木費分担金として側溝2箇所の改修事業分であります。

国庫補助金では、臨時福祉給付金に係る給付対象者の精査による増額であります。国庫支出金の委託金については、年金電算システムの改修に伴う補正であります。

県支出金の県負担金では、地籍調査に係る当町の割当面積が調整により減少されたことに伴う減額補正であります。県補助金では、農業費における農地台帳システム改修などに伴う増額の補正であります。

委託金では、新しく組織された農地中間管理機構との連携事業に係る県支出金の補正であります。

財産収入では、補助制限が過ぎた除雪ドーザー等の売り払いによるものであります。

寄附金では、学校教育費寄附金の補正であります。

繰入金の基金繰入金では、普通交付税補正の財源調整として、減債基金の減額を行うものであります。

また、ふるさと・水と土保全基金を農業振興費及び耕地事業費に充当し財源とするものであります。

町債につきましては、商工債において楓の湯駐車場整備事業が過疎債の該当外と判断されたことによる減額であります。また臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより増額をしております。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、好調に推移しているふるさと寄附金に係る特典贈答品購入経費の計上であります。

また、財産管理費では、電気自動車の導入に係る経費計上であります。参考までに、8月1日から1カ月間で道の駅で14件の充電車がございました。

企画費では、社会保障・税番号制度のシステム運用を行う情報システム機構への負担金と、首都圏等で開催される移住相談会等への参加を図るべく、ふるさと回帰支援センターの会費を計上しております。

社会福祉費では、給付対象者の精査によります臨時福祉給付金の増額補正であります。

保健衛生費の総務費において、須賀川地区の巡回診療に伴う環境等の整備に係る補正であります。

予防費では、水痘の肺炎球菌の予防接種経費の計上であります。

塵芥処理費では、塵芥車の修繕に係る補正であります。

農業費、農業委員会費では、農地中間管理機構と連携して行う農地集約化に関する事業費、また農地台帳システム改修費等の計上であります。

農業振興費では、元気出せ活かさせ遊休農地復活事業として、遊休荒廃農地解消に対する補助金の補正であります。

ブランド農業推進費では、横浜市、東京日本橋、北陸方面へのPR経費の増額補正であります。

耕地事業費では、天王ファームポンド水量計等の修繕委託経費を計上し、また町単の水路等改修工事費を工事請負費に計上いたしました。さらに各区現地調査からの要望対応として、機械借上料と原材料費を増額補正であります。

国土調査費では、事業費の精査によります減額の補正であります。

林業振興費では、7月9日豪雨の被害対応経費を機械借上料と原材料費に計上、また現地調査からの要望対応として工事請負費も増額の補正をしております。

商工費の観光振興費では、需用費にインバウンド対策を含めた冬の宣伝費用の増額補正であります。

また、ユネスコエコパークエリア拡大の町内意識醸成を図るための経費を委託料に、旅行エージェント研修経費を負担金に計上であります。

観光施設費では、上林から地獄谷野猿公苑への遊歩道における安全対策として、倒木等の除去経費を計上、また、志賀高原総合会館98駐車場から蓮池交差点までの通路フードの修繕費用を同じく工事請負費に増額補正いたしました。

土木費、道路橋梁費の道路交通安全対策費及び道路維持費では、地区要望や現地調査結果において、緊急性の高い箇所を優先させるため、需用費、工事請負費、原材料費の増額補正で対応するものであります。

道路新設改良費では、中野市が行う道路ストック総点検の箱山トンネル分の負担を計上したものであります。

消防費の非常備消防施設費では、需用費に横湯の消火栓修繕費を計上、また工事請負費に北

部地区の消防自動車車庫の改築費を計上いたしました。

教育費の小学校費では、3年に1度の建物定期検査料を補正、工事請負費においては、現在行っております南小学校と西小学校体育館の天井工事にあわせ、2体育館の屋根の塗装工事等を行うものであります。

中学校費では、中型バスに係る修繕料を計上、また社会教育費の文化財保護費には、地獄谷噴泉の柵と案内板の修繕経費を計上、公民館費には、北部公民館駐車場の立ち木伐採経費を計上、文化センター管理費には、舞台階段手すり設置経費を計上、さらに、ふれあいセンター管理費では、よませふれあいセンター消防設備修繕費用の補正であります。

災害復旧費の農業用施設災害復旧費には、7月9日豪雨での表落合地区の農地復旧工事に係る補正であります。

公債費は、町債償還元金について精査を行ったことによる増額であります。また特別会計操出金については、ルール分として介護保険特別会計に増額の補正をするものであります。

続きまして、議案第39号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、事業勘定の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億6,131万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、基金繰入金を261万3,000円増額するものであります。

歳出の内容は、諸支出金のうち過年度国庫負担金等返還金を261万3,000円増額するものでございます。

続きまして、議案第40号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ678万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,527万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、支払基金交付金で社会保険診療報酬支払基金からの過年度精算分237万7,000円を増額し、一般会計繰入金で107万2,000円の増額、前年度繰越金333万7,000円の計上であります。

歳出の内容は、地域支援事業費では、職員の産休に伴う嘱託職員の報酬を計上するものであります。諸支出金では、平成25年度の精算として、過年度国庫負担金及び国庫補助金の返還金571万4,000円を計上するものであります。

細部につきましては、議案第38号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

議案第38号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） 〔議案に基づく補足説明〕

8 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議長（児玉信治君） 日程第8 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第41号 山ノ内町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本条例の一部改正については、消費税法の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

細部につきましては、健康福祉課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 補足の説明を求めます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） [議案に基づく補足説明]

9 認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

10 認定第2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について

11 認定第3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について

12 認定第4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

13 認定第5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

14 認定第6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

15 認定第7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

16 認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（児玉信治君） 日程第9 認定第1号から日程第16 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

議会事務局長。

(議会議務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) 以上8議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について一括ご説明申し上げます。

認定第1号 平成25年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模については、歳入総額63億2,543万1,100円、歳出総額60億77万5,515円であります。歳出の執行率は94.9%となりました。

形式収支は3億2,465万5,585円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億7,906万585円で、いずれも黒字となり、実質収支比率は6.4%で前年度対比1.1ポイントの減少となりました。

以下千円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較いたしまして4,519万7,000円減少しております。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は63億2,543万1,000円で、前年度に比べ1億6,008万6,000円、2.6%の増となりました。特別交付税に除排雪経費や地域振興費が上乘せになったことなどから地方交付税が伸びたことと、過疎対策事業債の伸びが主な増額要因であります。

歳入の内容であります。町税は18億2,365万7,000円で、前年度に比べ5,340万円、2.8%の減でありました。平成24年度の固定資産税評価額の見直しから、土地に係る固定資産税の減収が引き続いている状況でございます。

また、徴収率については、現年度分が92.04%、滞納繰越分は8.72%で、前年度をそれぞれ1ポイント以上下回っております。

次に、地方譲与税、交付金関係では、配当割交付金や株式等譲渡所得割交付金などが増となり、総額では前年度に比べ248万5,000円、0.1%の増となりました。

地方交付税では21億8,982万6,000円で、前年度に比べ7,203万円、3.4%の増となりました。

その内訳といたしまして、普通交付税では、算定内容の変更から3,625万5,000円、1.9%の増、特別交付税でも、除排雪経費、地域振興費の調整から、昨年度に比べ3,577万5,000円、15.5%の増でありました。

分担金及び負担金では、農業費分担金における農業基盤整備促進事業などの分担金の影響により、前年度に比べて376万3,000円、5.2%の増となりました。

使用料及び手数料では、前年度比26万8,000円の増でありました。

国庫支出金では、電波遮へい対策事業などが前年度で終了したことから、前年度に比べ、829万8,000円、3.0%減の2億6,906万3,000円となりました。

県支出金では、地籍調査に係る県負担金の減額がありましたが、障害者福祉サービス等社会福祉費県負担金などの伸びから473万円、1.6%増の2億9,848万5,000円となりました。

財産収入では、旧有線本部敷地、中型バス等の売り払いから913万7,000円、28.3%の増となりました。

寄附金では、一般寄附金の減などにより183万3,000円、3.1%の減となりました。

繰入金では、消防施設整備基金の繰り入れがなくなったことにより、3,444万円、60.4%の大幅な減となりました。

繰越金では、3億3,231万3,000円となり、前年度に比べ4,331万8,000円、15.0%の増となりました。

諸収入では、中野市から納入される交付税配分金の減額から、前年度に比べ1,038万3,000円、7.4%の減となりました。

町債では、消防・防災施設整備事業債が前年度に比べ9,840万円の減でありましたが、過疎対策事業債が前年度に比べ2億1,470万円ふえたため、総額8億1,659万3,000円となり、前年度対比1億3,270万9,000円、19.4%の増となりました。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出決算額は60億77万5,000円となりまして、前年度に比べ1億6,774万4,000円、2.9%の増となりました。

目的別に申し上げますと、議会費では、議員年金制度改正による共済負担が軽減されたことなどにより165万2,000円、1.9%の減となりました。

決算額は8,544万7,000円でありました。

総務費では、須賀川地区にスノーパルを整備したことから4,615万3,000円、6.6%の増となり、決算額は7億4,344万4,000円となりました。

民生費では、ほなみ保育園大規模改修費等の計上から、前年度に比べ8,672万4,000円、7.2%の増となり、決算額は12億9,555万6,000円となりました。

衛生費では、北信総合病院再構築負担金が増額されたことにより、前年度に比べ6,438万8,000円、14.7%の増となり、決算額は5億365万9,000円でありました。

農林水産業費では、耕地事業費の農業基盤整備促進事業費が伸びたことなどにより、前年度に比べ1,355万3,000円、5.7%の増となり、決算額は2億5,128万2,000円となりました。

商工費では、情報物産館改修用としての基金元金積立や上林テニスコート改修費等により、前年度に比べ4,034万6,000円、12.5%の増となり、決算額は3億6,270万円となりました。

土木費では、2月豪雪の影響から町道除排雪費が大きく伸び、道路新設改良費の伸びも加わったため、前年度に比べ6,981万7,000円、19.7%の増となり、決算額は4億2,469万5,000円となりました。

消防費では、消防署改築に係る本体工事が終了したため、前年度に比べ2億3,471万4,000円、33.1%の減で、決算額は4億7,386万7,000円となりました。

教育費では、スクールバスの購入、文化センター舞台照明の更新などから、前年度に比べ6,463万2,000円、16.3%の増となり、決算額は4億6,012万4,000円となりました。

災害復旧費では、台風豪雨災害に係る農林業用施設や道路橋梁の復旧があり、前年度に比べ2,787万3,000円の増額で、おおむね5倍にふえ、決算額は3,349万9,000円でありました。

公債費には、町債償還のため、前年度比2.8%増の5億7,718万8,000円を充てました。

諸支出金は、国民健康保険会計への経営健全化に係る繰出金、水道事業会計への繰出金の減などから、前年度に比べ2,535万2,000円の減となり、決算額は7億8,931万4,000円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

以上、一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

認定第2号 平成25年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

有線放送電話は、地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検、維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいりました。

歳入決算額は3,921万3,731円、歳出決算額は3,087万988円で、歳入歳出差引額では834万2,743円の黒字となりました。

続いて、認定第3号 平成25年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

事業勘定では、保険の加入状況は前年度末に比べ世帯数では29世帯の減で2,503世帯、被保険者数では23人減の4,985人となっております。

歳入決算額は18億250万775円で、前年度に比べ1,342万6,994円、0.74%の減であり、歳出決算額は17億9,670万4,510円で、前年度に比べ425万3,190円、0.24%の減となりました。

歳入歳出差引額は579万6,265円であります。

歳入のうち国税収入総額は4億6,294万3,305円で、前年度に比べ423万3,643円、0.92%の増であり、現年度分の収納率は94.8%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。

歳出のうち保険給付費は11億1,435万8,917円で、前年度に比べ2,752万1,123円、2.53%の増となりました。

後期高齢者支援金は2億5,630万7,599円で、前年度に比べ520万2,089円、2.07%増加し、介護納付金は1億2,391万6,068円で、前年度に比べ384万1,552円、3.20%増加し、保健事業費では1,812万7,111円で、前年度に比べ88万6,563円、4.66%減少しました。

次に、施設勘定では、歳入決算額は685万1,034円、歳出決算額は685万452円、歳入歳出差引額は582円となりました。歳出の主な内容は施設の改修工事、備品購入、施設管理費及び基金利子の積み立てであります。

続きまして、認定第4号 平成25年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の

認定について申し上げます。

歳入決算額は1億3,445万6,494円で、前年度に比べ240万678円、1.82%の増であり、歳出決算額は1億3,441万2,494円で、前年度に比べ243万3,878円、1.84%の増であり、歳入歳出差引額は4万4,000円であります。

歳入では、保険料が9,086万1,103円、前年度に比べ273万6,803円、3.11%増加し、繰入金4,344万6,391円、前年度と比べて30万9,225円、0.71%減であります。

歳出では、広域連合納付金が1億3,301万7,535円で、前年度に比べ247万9,365円、1.90%の増となっております。

被保険者の状況は、前年度末に比べ8人増加し2,680人、保険料の収納率は現年滞繰合計で99.7%となり、前年度に比べ0.21ポイント減少しました。

認定第5号 平成25年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

介護認定の状況につきましては、年度末現在で854人、前年度より54人の増であります。また、65歳以上の第1号被保険者数は4,793人で前年度より82人の増であります。

歳入決算額は15億5,797万246円、歳出決算額は15億4,817万2,721円で、歳入歳出差引額は979万7,525円あります。

審査支払手数料を除く保険給付状況は14億998万4,173円で、前年度に比べ5,694万7,238円、4.2%の増となりました。

また、地域包括支援センターが介護予防事業として実施しました脳元気教室、貯筋体操教室などの地域支援事業につきましては5,861万4,107円で、前年度に比べ348万円の減となりました。

基金積立金につきましては、介護保険給付費の伸びが低かったことから、4,587万2,874円を積み立てました。

続きまして、認定第6号 平成25年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は4億2,530万9,437円、歳出決算額は4億2,421万1,202円で、109万8,235円の黒字決算であります。

下水道事業では、下水道料金算定システムの導入を行いました。

続いて、認定第7号 平成25年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億1,119万563円、歳出決算額1億1,103万4,785円で、15万5,778円の黒字決算であります。

農業集落排水事業の平成25年度末の接続率は、西部地区で73.3%、須賀川地区で51.3%となっております。

認定第8号 平成25年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収支では、税抜き計算で、総事業収益が3億2,283万5,514円、特別損失を含めた総事

業費用は3億2,120万6,452円であります。当年度純利益は162万9,062円となりました。

なお、各会計の決算内容については、認定第1号から認定第7号までを会計管理者に、認定第8号を建設水道課長にそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（児玉信治君） これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第1号から認定第7号までの7議案について、会計管理者。

会計管理者（花岡佳昭君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 会計管理者に申し上げます。

補足説明を一旦中断し、続きを午後にしたいと思います。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休憩) (午前11時52分)

(再開) (午後1時00分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 補足の説明を続行します。

会計管理者。

会計管理者（花岡佳昭君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） 認定第8号について、補足説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） [議案に基づく補足説明]

議長（児玉信治君） ここで、中野代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。

中野代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 中野隆夫君登壇)

代表監査委員（中野隆夫君） [平成25年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書に基づく報告]

議長（児玉信治君） 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、すべての会計が適正であるとの報告でありました。

議長（児玉信治君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議はすべて終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時02分)